

「第4次青森県DV防止・被害者支援計画」関連事業の実施状況等

基本目標Ⅱ 被害者保護対策の充実

重点目標4 発見・通報体制の充実

【重点目標の評価及び推進】

- ・24時間対応のDVホットラインを設置し、相談・通報に適切に対応しています。
- ・DV防止リーフレットやDV防止啓発カードの配布、広報誌への掲載により、DV相談窓口の周知を図っています。
- ・今後の推進については、引き続き関係機関等と連携し、発見・通報体制の強化を図っていくほか、通報・相談窓口のさらなる周知を図っていく必要があります。

番号	事業名等	令和元年度	担当課
施策の方向 (1)発見・通報機関における対応の強化			
①	DVホットライン事業	配偶者からの暴力の防止に関する通報、相談に対応するためのフリーダイヤルのホットラインを女性相談所に設置し、DV相談業務を実施した。 <実績値> 相談件数 1,090件 (最終予算額) 5,459千円 (負担割合:国1/2、県1/2)	健康福祉部こどもみらい課
②	DV防止広報事業	(*再掲 I - 2-(1)-(13))	健康福祉部こどもみらい課
③	女性相談所作成のリーフレット・カードの配布	リーフレットを関係機関に配布して周知した。 <実績値> 1,000部配布 (最終予算額)ー	青森県女性相談所
④	各種研修会等への講師派遣	<実績値> 開催実績なし (最終予算額)ー	健康福祉部こどもみらい課
施策の方向 (2)医療機関・福祉関係者における発見・通報体制の強化			
⑤	DV防止広報事業	(*再掲 I - 2-(1)-(13))	健康福祉部こどもみらい課
施策の方向 (3)県広報の活用等による通報窓口の周知			
⑥	県広報を活用した通報・相談窓口の周知	県広報により、DV相談窓口について周知した。 <実績値> 県民だよりあおもり2月号掲載 (最終予算額)ー	健康福祉部こどもみらい課
施策の方向 (4)高齢者又は障害者に対する適切な対応の確保			
⑦	障害者虐待に対する通報・相談等への対応	<実績値> 相談等件数 28件 (最終予算額)2512千円	健康福祉部障害福祉課

「第4次青森県DV防止・被害者支援計画」関連事業の実施状況等

基本目標Ⅱ 被害者保護対策の充実

重点目標5 迅速かつ適切な被害者保護

【重点目標の評価及び推進】

- ・一時保護委託施設を県内に3か所確保するなど、被害者の状況に応じた一時保護が実施可能となるよう体制の充実を図っています。
- ・広域連携、警察における対応の充実等については、関係機関と連携した適切な対応が行われています。

番号	事業名等	令和元年度	担当課
施策の方向 (1)一時保護体制の充実			
⑧	一時保護委託施設の拡充	<p>県内の複数施設と一時保護委託契約を締結し、一時保護体制の充実を図った。</p> <p><実績値> 一時保護業務委託施設 3か所</p> <p>(最終予算額) 60千円</p>	健康福祉部こどもみらい課
施策の方向 (2)広域連携の促進			
⑨	他県との広域連携	<p>他県へ避難する事例について、移送及び支援に係る連絡・情報提供を行った。</p> <p><実績値> 2件</p> <p>(最終予算額) 6千円</p>	青森県女性相談所
施策の方向 (3)警察における対応の充実			
⑩	被害者の安全対策	<p>被害者及び親族等の安全確保のため、一時避難のためのホテル等宿泊を公費負担するとともに、協力宿泊施設の拡充を図った。</p> <p>(最終予算額) 宿泊費一時負担制度240千円、 緊急通報装置貸与事業60千円</p>	警察本部少年女性安全課
施策の方向 (4)保護命令に対する適切な対応の確保			
⑪	被害者の救済措置(人権侵犯事件の調査救済)	<p>調査救済手続開始件数・・・106件 処理件数・・・・・・・・・・114件</p> <p>※DV以外の人権侵犯事件を含む。</p>	青森地方法務局 人権擁護課

「第4次青森県DV防止・被害者支援計画」関連事業の実施状況等

基本目標Ⅱ 被害者保護対策の充実

重点目標6 同伴家族等への支援

【重点目標の評価及び推進】

- ・DV総合対策として、24時間対応のDVホットラインによる相談対応や、県内9カ所のDV相談支援センターで被害者等の相談・支援にあたる職員の資質の向上を図るなど体制の整備・充実が図られています。
- ・DV相談支援センター、市町村、児童相談所等関係機関との連携・情報共有により、同伴家族も含めた総合的な支援を行っており、同伴児童については、一時保護所において学習指導を実施しています。
- ・市町村においては、DV関係者に対し必要な措置を適正に執行し、被害者支援が適切に行われています。

番号	事業名等	令和元年度	担当課
施策の方向 (1)虐待・DV等総合対策の推進			
⑫	配偶者暴力相談支援センターの運営及び関係職員の研修	内閣府、厚生労働省等が主催する研修等の受講 <実績値> ○センター長WS 1名 ○行政職員WS 1名 ○相談員WS 2名 ○婦人相談所指導者研修1名 ○全国研修 1名 ○東北ブロック研修会 13名 (最終予算額) 791千円(負担割合:県1/2、国1/2)	健康福祉部こどもみらい課
⑬	DVホットライン事業	(*再掲Ⅱ-4-(1)-①)	健康福祉部こどもみらい課
⑭	DV被害者等身元保証人対策事業	DV被害者等が、入所施設を退所し、就職又はアパート等を賃借する際に、身元保証人を確保できないものを対象とし、施設長等が身元保証人となった場合に、事故発生時の保証を行う事業を実施する。 <実績値> 実績なし (最終予算額) 0千円	健康福祉部こどもみらい課
施策の方向 (2)一時保護所に同伴する子どもの心のケアと支援の推進			
⑮	児童相談所との連携による学習指導	同伴児童の学習指導は、心理職員が児童の学力にあった学習内容でドリル等を活用し実施した。 <実績値> 一時保護所で子供の能力に応じて学習指導を34件実施。 (最終予算額) 26千円	青森県女性相談所
施策の方向 (3)子どもの安全な就学の確保			
⑯	住民基本台帳法の周知・徹底	「ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のための住民基本台帳事務における支援措置に関する事務の適正な執行の徹底について」(令和元年6月27日付け総行住第35号通知)により各市町村へ周知した。 周知回数1回	総務部市町村課

「第4次青森県DV防止・被害者支援計画」関連事業の実施状況等

基本目標Ⅱ 被害者保護対策の充実

重点目標7 相談への対応の充実

【重点目標の評価及び推進】

- ・24時間対応のDVホットラインや女性の人権ホットライン、あおり性暴力被害者支援センターによる相談支援の継続により、いつでもどこでも相談できる体制の一層の充実が図られ、被害者の多様なニーズに応じた被害者支援事業を実施しています。
- ・障害者や外国人被害者に対する支援体制が整備されています。
- ・今後の推進については、引き続き、関係機関や市町村の相談窓口と十分な連携を図るとともに、市町村DVセンターの設置や基本計画の策定、婦人相談員の配置について働きかけを行い、コロナウイルス感染症流行下等においても、相談しやすい体制を整備するなど、更なる相談体制の充実を図る必要があります。

番号	事業名等	令和元年度	担当課
施策の方向 (1)いつでもどこでも相談できる体制の確立			
⑰	DVホットライン事業	(*再掲 Ⅱ-4-(1)-①)	健康福祉部こどもみらい課
⑱	女性の人権ホットライン(電話相談)	相談件数・・・130件 (うち、強化週間中の相談件数・・・9件)	青森地方法務局 人権擁護課
⑲	「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」業務委託事業	性暴力被害者を支援するため、被害者本人及びその家族等からの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートする拠点として設置した「あおり性暴力被害者支援センター」において、関係機関が連携・協力した支援を行うことにより、被害者の心とからだの負担を軽くし、健康の早期回復を図った。 <実績値> 延べ相談件数 399件 実人員 90人 事案数 77件 (最終予算額)4,997千円(負担割合:国1/2県1/2)	環境生活部青少年・男女共同参画課 警察本部警務課 犯罪被害者支援室
施策の方向 (2)市町村における相談支援体制の強化			
⑳	市町村DVセンター設置と基本計画の策定要請	市町村健康福祉主管課長会議の場で要請するほか、各地域のDV支援機関連絡会議等市町村が集まる会議等の場においてDV計画の策定を併せて要請するなど、様々な機会を捉えて働きかけるほか、市町村に策定状況の照会をするなど、策定状況の把握を行った。 <実績値> ・市町村DVセンター 青森市のみ ・基本計画(令和元年10月1日時点) 35市町村(9市19町7村)策定 (最終予算額)-	健康福祉部こどもみらい課
㉑	婦人相談員設置の要請	<実績値> 婦人相談員設置市 5市 (最終予算額)-	健康福祉部こどもみらい課

番号	事業名等	令和元年度	担当課
施策の方向 (3)相談者の多様なニーズへの対応の充実			
⑳	男女共同参画センターにおける相談事業	毎週水曜日と年末年始を除く毎日、9時から16時まで相談員による電話相談及び予約による面接相談を実施した。また、専門相談として、女性弁護士による法律相談、心理カウンセラーによる心の相談を毎月定期的実施した。 また、市町村、関係団体の相談担当者、支援者を対象に、「DV相談・支援者向け講座」を開催した。 <実績値> 年間相談件数 1,171件 DV相談・支援者向け講座参加者 100人 指定管理事業	青森県男女共同参画センター
㉑	「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」業務委託事業	(*再掲Ⅱ-7-(1)-(19))	環境生活部青少年・男女共同参画課 警察本部警務課 犯罪被害者支援室
施策の方向 (4)障害者や外国人被害者に対する支援体制の整備			
㉒	障害者の被害者等への対応	・手話を要する被害者については、関係機関等を通じて手話通訳者の確保に努めることとしている。 ・「一時保護のしおり」点字版を整備済み。 <実績値> 手話を要する被害者への対応は0件。 (最終予算額) —	青森県女性相談所
㉓	外国人被害者に対する外国語通訳の確保	必要に応じて、県国際交流協会、入国管理局等を通じて通訳の確保に努めることとしている。 <実績値> 確保事例 0件 (最終予算額) 0円	青森県女性相談所
施策の方向 (5)相談担当職員や支援者の安全確保及びメンタルヘルスケア体制の整備			
㉔	警察との連携(不審者対策実技訓練)による職員の安全確保	不審者対策として県警察本部の講師による加害者対応訓練を行い、職員の安全確保に努めた。 <実績値> 令和元年9月11日警察の協力により、加害者対応訓練を実施した。 (最終予算額) —	青森県女性相談所
施策の方向 (6)苦情処理体制の構築			
㉕	苦情解決第三者委員会の設置	女性相談所内に苦情解決第三者委員会を設置し、受け付けた苦情に対する対応について報告した。 <実績値> 対応件数 2件 (最終予算額) 5千円(DV被害者等総合支援事業費の一部、負担割合: 国1/2 県1/2)	青森県女性相談所